

次世代の校務 DX 等に係る基本計画策定支援業務委託仕様書

1 件名

次世代の校務 DX 等に係る基本計画策定支援業務委託

2 概要

(1)背景

本県の教育情報インフラは、これまでの GIGA スクール構想等の文部科学省の政策や県内公立学校における環境変化に合わせて、各システムやネットワーク機器を個別に整備してきているため、各システムやネットワーク単位の個別最適化の実現にとどまるのが実情である。

一方で文部科学省が令和 7 年 3 月に策定し公表した「次世代校務 DX ガイドブック」では、将来的なクラウド上の校務実施を前提とし、ロケーションフリーやデータ利活用・データ連携を通じて「学校における働き方改革」、「教育活動の高度化」、及び「教育現場のレジリエンス確保」を実現することが掲げられている。

こうした流れを受け、本県では令和 7 年 3 月に策定した「教育 DX 推進プラン 2025」に基づきゼロトラストの考え方に立った教育の情報基盤を進めるに先立ち、次世代の校務 DX 等に係る基本計画を策定するものである。

(2)目的

本県における次世代校務 DX の実現に向けて現状を把握し、実現可能で最適な基本計画を策定するにあたり、職員の策定業務の支援、及び県下の市町村の校務 DX の推進をするにあたり、各システムのクラウド移行に向けた課題の抽出やロードマップの作成支援を行うものを目的とする。

※校務 DX に向けたネットワーク及び機器更新は、令和 11 年完了を予定している。

※県立学校の校務支援システムのクラウド移行は、令和 7 年 4 月時点で未定である。

※市町村の校務支援システムのクラウド移行は、令和 9 年度から開始予定である。

3 委託期間及び業務内容

(1)履行期間

契約締結の日～令和 8 年 3 月 13 日まで

(2)業務内容

校務 DX に向けた以下の業務に関して本県教委職員の業務支援を実施すること

(ア)プロジェクト準備

- ・本業務のプロジェクト計画書を提出の上、実業務にあたること。

(イ)校務系システムの現状調査の支援

- ・教育 DX 推進課との情報連携及び現地での実機確認の結果をもとに、マシン室、データセンター、県立学校で現在利用しているシステムの調査（ネットワーク構成、サーバ機器リソース調査、セキュリティ製品、アクセス制御方式、校務用端末、生徒用端末の運用状況・台数、GoogleWorkSpace、Microsoft365 等のクラウドサービス利用状況）を実施し、現状のシステム一覧、構成を整理すること。

- ・調査ヒアリングシートを作成し、各ステークホルダーへ現在の運用状況、課題点のヒアリングを実施し、その結果を取りまとめ報告すること。なお、ヒアリング対象としては ICT 担当教職員、県教委職員などを想定している

(ウ)ネットワークアセスメント

教育 DX 推進課と協議の上、次期ネットワーク構成案作成に向けた各ネットワーク機器のリソース情報等の調査方法を検討し、調査を実施すること。調査項目案を以下に示すが、実際の調査項目及び調査期間については、委託者と協議の上、決定すること。

【調査項目案】

- ー機器リソース調査
- ー帯域調査
- ー通信パケット分析
- ーネットワークの負荷テスト

調査対象校数は最低限 4 校を想定している

(エ)調査結果分析

- ・現状調査、ネットワークアセスメントで得られた結果から、次世代ネットワーク導入に向けた阻害要因・課題の抽出をすること
 - ーセキュリティ上のリスク評価と対策の必要性整理
 - ー教職員・生徒の利用実態に基づいたセキュリティニーズの抽出
 - ー運用体制の確認と改善点の提示

(オ)次期ネットワーク構成案の検討

- ・本県の現状の課題、分析結果を踏まえ、次期ネットワークの構成案を作成すること
 - ー適用可能なゼロトラストアーキテクチャの検討（例：ID 管理、MFA、エンドポイント保護等）
 - ー導入に向けた段階的な技術的構成案の提示
 - ー対象となる製品、サービス、回線等の複数メーカー、キャリアの機能及びコスト比較
 - ー想定される導入モデルと制約条件の整理

(カ)ロードマップ案の作成

- ・検討した構成案に基づき、システム化、セキュリティポリシー見直し時期を記載したロードマップ案を作成すること
 - ー優先順位に基づく導入ステップ案の作成

(キ)概算見積書の提出

- ー導入に必要な費用試算を行い、概算費用見積書を作成、提出すること

(3)スケジュール（案）

(ア) プロジェクト準備	契約締結の日から 10 日以内
(イ) 現状調査の支援	契約締結の日から ～ 令和 7 年 10 月 31 日まで
(ウ) ネットワークアセスメント	契約締結の日から ～ 令和 7 年 10 月 31 日まで
(エ) 調査結果分析	令和 7 年 11 月 30 日まで
(オ) 次期ネットワーク構成案の検討	令和 7 年 11 月 30 日まで
(カ) ロードマップ案の作成	令和 8 年 2 月 28 日まで
(キ) 概算見積書の提出	令和 7 年 11 月 30 日まで

※上記スケジュールは案であり、契約時に発注者と協議の上、スケジュールを確定させること

4 受託者に必要な要件

受託者は公告日現在において、次に掲げる(1)～ (9)の要件をすべて満たす者とする。

- (1)令和 7 年度において「大分県が発注する測量等の契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格」に基づく入札参加資格者名簿または「大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札

に参加する者に必要な資格」に基づく入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

(2)大分県知事から競争入札参加資格の停止措置を受けていないこと。

(3)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。

(4)公告日以前3箇月以内に、手形交換所で不渡手形若しくは不渡小切手を出した事実または銀行若しくは主要取引先からの取引停止等を受けた事実がないこと。

(5)破産法(平成16年法律第75号)の規定に基づく破産の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)の規定に基づく更正手続開始の申立てまたは民事再生法(平成11年法律第225号)の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

(6)大分県暴力団排除条例(平成22年条例第33号)第2条第1号から第3号及び第5号に該当しないこと。

(7)本業務内で取り扱う利用情報等の保護及びデータ管理の観点から、以下の認証のいずれかを取得し、会社としてのリスクマネジメント体制を構築していること。なお、再委託先がある場合は、再委託先を予め明らかにし、再委託先も当該条件を満たしていること。

①情報セキュリティマネジメントシステム(ISO/IEC 27001 または JIS Q27001)

②プライバシーマーク(JIS Q15001)

(8)本業務を受託するにあたっては、以下の資格を持つ技術者等を擁する事業者であること。ただし、当該資格保有者等と同等以上の能力を有することが経歴等において明らかな者については、これを認める場合がある(その根拠を明確に示し、本県から理解を得ること)。

・メガクラウド(Azure、AWS、GCP等)に関連する資格

・シスコシステムズが認定するCCNPまたは独立行政法人情報処理推進機構認定するネットワークスペシャリストまたは同等以上の資格

・プロジェクトマネジメント協会が認定するPMPまたは独立行政法人情報処理推進機構が認定するプロジェクトマネージャーまたは同等以上の資格

(9)過去5年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結していること。

・契約時に上記各項につき、業務経験、類似業務の実績、氏名、略歴(資格等)を証明できる書類の提出を求めることがある。

5 成果物と提出期限

(1)プロジェクト計画書	提出期限	契約日から10日以内に提出すること
(2)現状システム一覧、構成資料	提出期限	令和7年10月31日まで
(3)ヒアリング結果報告書	提出期限	令和7年10月31日まで
(4)調査結果分析報告書	提出期限	令和7年11月30日まで
(5)次期ネットワーク構成案	提出期限	令和7年11月30日まで
(6)ロードマップ案	提出期限	令和8年2月28日まで
(7)概算費用見積書	提出期限	令和7年11月30日まで

※上記日程は案であり、契約時に発注者と協議の上、スケジュールを確定させること

6 納入場所及び完了検査

(1)納入場所

場所を指定

(2)完了検査場所を指定

7 その他

(1) 諸経費

委託契約金額は、交通費、宿泊費、通信費、事務消耗品費等業務に係る必要の経費の一切の概算を考慮した上で決定したものであることから、それらの費用を別途請求することはできないものとする。

(2) 基本計画策定後の校務 DX 調達案件の参加について

本業務の受託者は、本業務の履行後に予定される本県の次世代校務 DX 関連の構築や運用保守などの競争入札等への参加について、何ら制約を受けることはないものとする。

(3) その他定めのない事項

本仕様書に定めのない事項については、必要に応じて、発注者と受注者とが協議して定めるものとする。